

公益財団法人鉄鋼環境基金
第 62 回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事

亀谷 岳文

2. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 7 月 1 日

3. 議事録の作成に係る職務を行った理事

亀谷 岳文

4. 理事会の決議があったものとみなされた事項

第 1 号議案 理事長及び専務理事互選の件

(就任)令和 6 年 7 月 1 日付

理事長 田中 茂明 理事

専務理事 亀谷 岳文 理事

第 2 号議案 第 30 回臨時評議員会招集の件

令和 6 年 6 月 24 日、理事 亀谷岳文が理事 8 名の全員及び監事 2 名の全員に対して、「理事会の決議の目的である事項」について提案書を発し、その提案につき令和 6 年 6 月 28 日までに理事全員から電磁的記録により同意の意思表示を、監事全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得た。

このため、一般法人法第 96 条及び定款第 48 条に基づく理事会の決議の省略の方法により、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上

以上のとおり、公益財団法人鉄鋼環境基金理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、議事録作成に係る職務を行った理事はここに記名押印する。

令和 6 年 7 月 1 日

理事 亀谷 岳文